



平成30年3月27日発行 第4号

みんなでつくる 新たな学校



子どもの未来

生野区では、勝山中学校と鶴橋中学校を再編し、教育環境の改善を図る取組を進めています。

勝山中学校・鶴橋中学校 学校設置協議会（以下「協議会」といいます）（第4回、平成30年3月7日）が開催されましたので、協議結果などをご報告いたします。

協議の結果、新たな学校名が決定しました。

決定事項

新たな中学校の学校名は「**桃谷中学校**」とする。

協議会の部会「**再編運営委員会（以下「委員会」といいます）**」で勝山中学校・鶴橋中学校の生徒にアンケートをとり、もっとも多く選ばれた学校名が「**桃谷中学校**」でした。協議会では、子どもの意見を尊重した委員会からの提案が支持され、新たな中学校の学校名が確認されました。

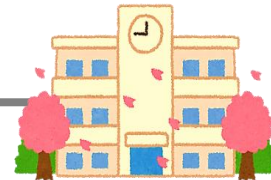
これまでの協議会では、次の事項が決議されています。

- ・新たな中学校の開校場所は、**勝山中学校の校地**とする。
- ・新たな中学校の開校時期は、**平成31年4月を目標に進める**。
- ・新たな中学校の学校名は、**桃谷中学校**とする。

開校場所、学校名、開校時期の3項目が協議会で決議されましたので、今後、5月の大阪市会への学校設置条例改正に向けて準備を進めていきます。

(1) 出席状況

【定数：地域まちづくり協議会推薦者 各2名、中学校PTA推薦者 各9名】



(出席数) 25名

勝山地域まちづくり協議会	2名	東桃谷地域まちづくり協議会	2名
北鶴橋まちづくり協議会	2名	鶴橋ふれあい協議会	2名
勝山中学校PTA	7名	鶴橋中学校PTA	8名

(2) 議題

- 1 再編運営委員会からの報告
- 2 議事 ① 学校名について ② その他

(3) 委員会からの報告

平成30年2月7日、3月1日に開催された委員会の検討内容について部会長より報告がありました。

※委員会とは、両中学校PTAからの推薦委員で構成された協議会の部会で、学校再編の基本項目の検討について、効率的・効果的に議論を行う場です。委員会で検討した内容は、協議会で報告したうえで、協議し、最終決定を行います。

報告内容

- ・ 2月7日の委員会では、両中学校で実施する学校名のアンケートについて意見交換を行った。
- ・ 両中学校の生徒数の差をふまえて学校名の選択肢を検討する必要があるなどの協議会の意見を考慮し、各委員で持ちよった案と行政提案の中から次の8つの候補に絞り、その中から1つを選ぶアンケートを作成し、両中学校の生徒に対し、実施することを決定した。
「^{いかいの}猪飼野中学校」、「生野あじさい中学校」、「生野勝山中学校」、「^{おかちやま}おかちやま中学校」、「御勝山中学校」、「勝山北中学校」、「新勝山中学校」、「桃谷中学校」（50音順）
- ・ 3月1日の委員会では、両中学校で実施したアンケートの結果を確認し、意見交換を行った。
主な意見は次のとおり。
 - ◇ 学校名に勝山や鶴橋の名前が残ると、子どもたちの中でわだかまりができるのではないかな。
 - ◇ 勝山中学校区・鶴橋中学校区の方それぞれの思いがある中で、みんなが納得できるのは子どもたちの意見ではないかな。
 - ◇ 子どもたちが自分たちの知らないところで決めたのではなく、アンケートで意見を聞いてもらったということがあり、子どもたちの意見を尊重するのがいいのではないかな。
- ・ アンケートの結果と委員同士の意見交換をふまえ、アンケートで子どもたちがもっとも多く選んだ「桃谷中学校」を委員会の案とすることを決定した。
- ・ 部会での検討項目となっている標準服や校章などについても、別に部会を設置するのではなく、PTA全員で構成する本委員会で検討してはどうかといった意見があった。

(4) その他 (いただいた主なご意見は★に記載)

学校再編にかかる教員の体制について

- ★ 再編時の教員の体制について、現時点では確定していないとのことだが、いつ確定するのか。

最終的に確定するのは、入学する子どもたちが決まる平成31年3月になります。

行政

- ★ 特に学校再編後に受験を控えている3年生について、再編前の中学校から見ていた先生をそのまま再編後の中学校に赴任させることはできないか。再編前から見ていた先生の方が学習の進み具合など子どもたちのことを一番分かっているように思う。

再編後の教員配置については、全員の教員をそのまま再編後の学校に赴任させることは教員定数があり難しいですが、子どもたちの不安の解消に向けて学校長と教育委員会事務局が相談しながら、できるだけ子どもたちに負担のないような体制を検討していきます。

また、学習の進み具合などについては、勝山中学校、鶴橋中学校で教科ごとに調整を始めています。今後も、両方の中学校の教員間で連携していきます。

行政

- ★ 前回の協議会において、平成31年4月に向けて教育委員会事務局と学校の間で、問題点や課題について打ち合わせをしているとの話があったが、現在の議論の経過を教えてください。大部分は議論している最中であり、4月に入ってから本格的な議論になると思うが、今の教員体制で再編の準備をしていくには人手が足りないように思う。今の段階で、人手不足の解消のための増員のめどをつけておかなければ間に合わないのではないか。

現時点で、協議会で報告できるような決まった内容はありませんが、2月に開校時期が決まって以降、各教科、各学年で打ち合わせをどのように行っていくかといった点や、来年度の部活動などについて学校長と意見交換させていただいているところです。また、来年度の学校行事などについても、国際クラブも含めて、今後どういう形で新しい学校での行事を行うかなどについても、早急に話し合いを進めていきたいと考えています。

行政

再編前の勝山中学校、鶴橋中学校に対しての教員の加配については、これまでの事例ではありませんでしたが、今回の再編にあたって大阪市会において予算要求を行っており、予算が議決され次第、加配による教員を配置できる見込みとなっています。

中学校の跡地について

- ★ 地域の防災のためにも中学校跡地の売却はやめてほしい。近年、若い人たちが校区内に家を建て、転入してきている。そういった人たちのためにも中学校の跡地は残してほしい。
- ★ 鶴橋中学校は現在、災害時の避難場所に指定されている。北鶴橋や鶴橋地域でも、例えば、災害時に身近な小学校にはお年寄りに避難してもらい、若い人たちには遠くなるが、中学校に避難してもらおうなどの利用もできるのではないかな。

中学校の跡地については、小学校の再編がされ次第、大阪市の全体の方針に従い、売却する方針としていますが、いただいたご意見に対して改めて回答します。

行政

- ★ 仮に中学校の跡地を売却するとなった場合、売却するまでの間の校舎の管理は誰がどのように行うのか。何か問題があれば、昼夜の連絡先はどこになるのか。

売却までの間、校舎などについては、教育委員会事務局で管理することになります。基本的に現在と同様の機械警備を行うと聞いています。また、何か問題があった場合の連絡先は、教育委員会事務局になります。

行政

自転車通学について

- ★ 自転車通学は、基本的にできないとのことだが、ルール改正を行えば可能となるのか。自転車通学を認めれば、子どもたちの通学にかかる時間の短縮につながる。

自転車通学に関しては、子どもたちの安全面の配慮といった点で認めていません。大阪市では中学校の徒歩での通学距離の上限の目安を3.0kmとしており、その範囲内であるため徒歩での通学となります。また、現在、市内において自転車通学を認めている中学校はありません。

行政

- ★ 自転車通学は、徒歩に比べ安全性はかなり低いと思う。帰宅後に自転車事故が起こった場合は、自己責任あるいは相手方の責任となるが、通学中に起こった場合は、学校の責任も問われるのではないかな。帰宅後と通学時に自転車に乗ることは条件が違う点についても配慮しないといけないと思う。

その他

- ★ 保護者が心配されていることや地域の要望は、実現の有無は別として、この協議会の場でお伝えしてよいのか。

協議会は、保護者や地域の方のお考えをお聞きする機会としても開催しています。お聞きした内容のすべてが実現できるとは限りませんが、できることはさせていただきたいと考えています。

行政

- ★ 新しい住宅が建ち、地域の子どもたちが増えることも含め、今後は学校や行政だけをお願いをするのではなく、4つの地域が1つになってよりよい中学校を作っていけるよう一緒に考えていけたら一番いいと思う。

学校再編に関する情報は生野区ホームページでもご覧いただけます。

生野区西部地域学校再編の動き

検索



発行

学校設置協議会 事務局
(生野区役所 地域まちづくり課)
電話：06-6715-9920